

平成26年第2回福島町教育委員会 会議録

◇開催日時	平成26年2月6日(木)午後6時00分～午後7時50分		
◇開催場所	福島町役場 庁議室		
◇出席委員	委員長 平沼 竜平	委員 佐々木幸夫	委員 阿部 透
	委員 佐藤 節子	教育長 盛川 哲	(5名)
◇委員以外の出席者			
	学校教育課長 飯田 富雄	生涯学習課長 阿部 憲一	
	学校教育課長補佐 星野 優司	生涯学習課主査 福原 貴之	
	給食センター一次長 太田 徳浩		

会議成立宣言 及び 開会

○委員長

ご苦労さまです。平成26年第2回福島町教育委員会会議を行いたいと思います。

ただ今の出席委員は5名で、在任委員の半数に達していますので、会議は成立いたします。よって、平成26年第2回福島町教育委員会会議を開会いたします。

会議日程

○委員長

今回の会議日程は、皆さんに配布の会議・議事の日程にしたがって行いますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

○委員長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は委員において、佐藤委員を指名いたします。

会期の決定

○委員長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたしますが、これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

異議なしと認め、会期を本日一日と決定いたします。

事務報告

○委員長

日程第3、事務報告を行います。まず、教育長から重点報告をお願いいたします。

○教育長

ご苦労さまです。私の方から4点報告いたします。

1つ目、教職員の人事についてでございます。平成26年度当初における人事につきましては、1月10日に校長・教頭の第2次協議が行われました。2月18日には一般職・一般職員の2次協議、26日は三次協議というふうになります。

2つ目、道立福島商業高等学校への出願状況についてでございます。この春、平成26年度の出願状況は1月末現在で、24名となっております。内訳は、福島中学校から22名。それから他町から2名。渡島檜山管内であります松前町と瀬棚町から各1名ということがあります。推薦入学の面接は12月13日。一般入試は3月5日で合格発表は3月17日とい

うふうになります。

3つ目、平成25年度スポーツ文化賞について。スポーツや文化部門で優れた成績や功績があった者を顕彰する福島町スポーツ文化賞選考委員会が2月3日に開催されました。34個人、5団体が選考されました。

4つ目、各学校の卒業式のスケジュールに関してですが、3月1日9時半から福島商業高等学校。3月14日、9時半から福島中学校。それから3月18日、10時から吉岡小学校と福島小学校は同時進行ということでございますので、その調整をさせていただきまして、ご出席をさせていただきたいです。

私の方からは以上となります。

○委員長

続きまして、事務局から事務報告を求めます。学校教育関係を学校教育課長補佐お願いいたします。

○学校教育課長補佐

前委員会から本日までの事務報告になります。1月10日当初教職員人事協議。16日、木曾町への派遣の生徒の結団式が役場で開催され、教育長出席。20日、吉岡小学校臨時教師の辞令交付式。29日の教職員辞令交付。31日、総務教育委員会で、再任用の関係で開催されております。

これからの主な予定ですが、2月7日に福島小学校において、新1年生の体験入学。12月、9時から校長会、1時15分から教頭会。13日、吉岡小学校において新1年生の体験入学があります。あと、17日に福島中学校の数学の補助教員の候補者面接があります。18日、26日と教職員人事協議がありまして、3月6日から議会3月会議が開催されます。

以上でございます。

○委員長

続いて、生涯学習関係を生涯学習課主査お願いいたします。

○生涯学習課主査

生涯学習課の部分で、前委員会から本日までの事務報告を行います。1月30日、子ども読書活動推進委員会議。これは今回新たに推進委員会を設立しております。メンバーは10名となっておりまして、図書利用者、学校関係の10名で組織しております。それで、平成25年度から5ヵ年計画で策定しております子ども読書活動推進計画。これを実行していくための会議を年3回程度開催するというので、確認しております。2月1日には町民なわとび大会が開催され、個人83名、保護者の方100名近くの参加で行われました。続きまして、3日、スポーツ文化賞の表彰選考会議。先程教育長も言いましたが計53名の方が対象となっております。

続きまして、今後の主な行事予定ですが、記載の通りとなっておりますが、2月18日及び、25日にはイキイキ体操&トレーニングということで、トレーニング教室もあるんですが、イキイキ体操ということで、体を動かすという事業をメインに行いたいなど。それを思って来年度プール等の事業方法でプール、水と丘という事業を、このイキイキ体操と合わせながらいきたいと思っておりますので、今回は30名程度の定員を募集しております。21日にはスポーツ文化表彰式を行う予定です。

○委員長

次に学校給食センター関係を学校給食センター一次長お願いいたします。

○太田給食センター一次長

まず1月10日、北海道学校給食センター協議会センター長会議が札幌市で開催されまして、センター長が出席しております。1月20日に各学校の3学期始業式がありまして、給食が始まっております。2月3日に前回の会議で決めました給食費の値上げについて、学校としまして保護者の方に通知しております。

今後の主な行事予定ですが、2月17日に福中で給食試食会ということでしたが、24日に

変更となりましたので、24日に実施となります。あと、3月にバイキング給食を実施する予定となっております。

以上でございます。

○委員長

事務報告が終わりました。何かご質問等はありませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質問がないようですので事務報告を終結いたします。

議案第1号

平成26年教育行政執行方針案について

○委員長

日程第4号、議案第1号。平成26年度教育行政執行方針案についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いいたします。

○学校教育課長

議案第1号、平成26年度教育行政執行方針案について。平成26年度教育行政執行方針を次のとおり決定したいので意見を求めます。教育行政執行方針案は別紙のとおりということで、別紙をお願いいたします。平成26年度教育執行方針案。教育は国や地域を築くために欠くことのできない普遍的な基盤であり、将来を担う人材を育てるための未来への投資であります。子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、夢と希望を持ち自らの力で明るい未来を切り開く事ができるよう、その基礎となる確かな学力・体力の向上と基本的な知識や技術を身に付け、たくましく生き抜くための「生きる力」の育成が重要であります。一方、いじめや問題行動など子どもたちを取り巻く課題は多様化しており、自己と他者との良好な関係を構築する能力を養成するなど、きめ細やかな対応が求められています。家庭学習については、これまで事ある

ごとにその重要性を訴えておりますが、引き続き定着・習慣化させるよう学校との連携強化を図ってまいります。望ましい生活習慣の体験と共に自主的に学習する習慣を身につけさせるための一方策として、通学合宿についても継続してまいります。社会教育行政の指針となる福島町社会教育中期計画は、平成27年度から第6次計画となります。このため、現行計画の推進状況を点検・評価するとともに、各種事務事業のあり方や新たな方向性を模索し、しかるべき計画づくりを進めてまいります。

次に本年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。学校教育等の推進について。

(1)学校の安全対策等。

東日本大震災の教訓に学び、各学校では、津波避難訓練等の防災教育を継続推進いたします。また、日常的に交通安全に対する意識啓発や防犯対策など、家庭や地域と連携して、児童生徒の安全対策に努めてまいります。各学校の施設・設備面においては、昨年度実施した校舎及び屋内運動場等の改修調査の結果を踏まえて、緊急性・安全性を勘案しながら安心して学ぶことができる環境整備を図ってまいります。

(2)学力向上対策。

確かな学力の定着を図るためには、基礎的な知識や技術を習得し、課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力等や自ら進んで学習に取り組む態度の醸成が肝要であります。各学校においては、これまでの全国学力学習状況調査の結果に基づき児童生徒の状況を的確に捉え、継続的に検証し、基礎学力の向上を図るため、昨年に引き続き、小学校においては巡回指導教員活用事業、中学校での数学のチームティーチングを継続実施して、指導内容の改善に努めるとともに、家庭での学習習慣が確立できるよう努めてまいります。近年は学習指導要領においても、国際理解教育が重要視されており、小学校高学年で必修となっている外国語活動も今後は教科化が予定され、更に中学校の授業も高度

化される見込みであることから、英語指導助手の複数化を目指し、関係機関等に要請しながら、指導体制の充実を図ってまいります。

(3) 健やかな心と身体の育成。

近年、様々な事件や各種調査などから、子どもたちの生命尊重の精神や自尊感情、規範意識等の低下が指摘されております。子どもたちが心身共に健やかに成長するためには、道徳の時間を始め、全ての教育活動を通じて、生命を大切にする心や他人を思いやる心について学習する必要があります。社会問題となっているいじめの問題については、町内では悪質なものは確認されておきませんが、生命に関わる問題にも繋がる可能性もあることから、早期発見・早期対応に努めてまいります。子どもたちの健康や体力は、生きる力の根底となるものです。平成25年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果において、当町の小中学生は全国平均を上回っていた種目が減少している状況であります。体育の授業だけでなく、部活動や放課後の運動など、学校全体で体力向上に努めるとともに学校と家庭が連携して、子どもたちの朝食の欠食や偏食、肥満の改善などを進めてまいります。なお、子どもたちの体力向上にも寄与する相撲の普及・浸透を図るため、関係団体の協力を仰ぎながら、相撲に親しむ活動を推進してまいります。

(4) 特別支援教育。

心身に障害等がある子どもの自立や社会参加に向けて、教職員が共通認識のもとに1人1人の教育的課題を把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習面での困難を改善できるよう、支援体制の確保に努めてまいります。

(5) 高校存続対策。

公立高校配置計画による学校再編が進められている中、福島商業高等学校は、若き担い手を育てる大切な役割を担うと共に、活力ある町づくりにも様々な提案をされるなど、地域にとつてますます重要な位置付けとなっております。

中学卒業生が減少する中で、平成24年度から実施している公務員試験対策講習や各種支援策について、福島商業高校と連携を図りながら、広域的に周知し、勧誘活動を行っております。今後とも福島商業高校の魅力を高めるキャリア教育活動や部活動等への支援を継続し、入学者の確保に取り組んでまいります。

(6) 学校給食。

学校給食においては、食育の推進を基礎とし、学校との連携を保ちながら、家庭にも協力を求め、食に対する感謝の気持ち・望ましい食習慣を身につけさせるなど、食育指導を推進してまいります。また、食育の一環として、地元産食材の使用割合を高めるなど、地域の特色を生かした安全・安心で美味しい給食の提供に努めるとともに、衛生管理の徹底を図ってまいります。なお、学校給食費につきましては、4月からの消費税率の引き上げに伴い、小中学生ともに消費税相当額の月額100円の増額をお願いすることとしております。

○生涯学習課長

私の方から生涯学習分読み上げます。社会教育の推進について。

(1) 社会教育活動。

町民1人1人の生涯学習活動をサポートするため、各年代の学習要求を的確に捉え、自主的に学ぶ場の提供に努めてまいります。長らく町の少年教育を下支えしていた地域子ども会の連絡協議会が会員の減少により平成25年度末で解散となります。このため、少年教育については、学校と連携の上、地域の自然に親しむことや地域の人々との繋がりを体感できるような教室や講座などを開催してまいります。また、昨年度から実施している通学合宿については、事業内容を拡充の上、継続実施してまいります。さらに高齢者活動については、安心安全教育と生きがいと健康づくりを中心に高齢者学級事業を進めてまいります。読書活動の推進については、平成25年度に道立図書館から指定を受け

ていた重点サポート事業、年間約千冊の新刊貸付により利用者の増が図られましたが、引き続きニーズにあった新刊蔵書の確保に努めると共に、子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進に向けた体制を整備してまいります。なお、社会教育活動の拠点である福祉センターについては耐震診断を実施し、施設のあり方について検討をはじめるとともに、適切な管理運営に努めてまいります。

(2) 芸術文化・文化財。

芸術文化については、町民に潤いと安らぎをもたらすことができるよう、文化団体協議会を始めとした各種団体と連携をしながら、町民文化祭の開催や芸術文化に接する機会の確保に努めてまいります。文化財については、各保存団体と連携を深めながら、地域に根ざした貴重な文化財の保存・伝承を図ると共に、公開に努め、町民の文化財等に関する意識啓発に努めてまいります。

特に松前神楽に関しましては、今年度から北海道連合保存会が北海道の協力を得て国指定に向けた調査事業に着手することとなりましたので、福島町としても側面的な支援を強化してまいりたいと存じます。なお、文化財の保存に係る長期的なプランづくりについては、昨年度一部種目に先行着手したところですが、全体的なプランの構築については、今年度以降の課題となります。

(3) 社会体育活動。

町民1人1人が各年代層に合わせた体力・健康づくりを行い、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツ推進委員や体育協会等の協力を得ながら生涯スポーツ活動を推進してまいります。また、総合体育館においてはバスケットボールのルール改正に伴う床面改修工事を実施するとともに耐震補強工事に向けた準備を進めるなど、体育施設の設備整備と適切な管理運営に努めてまいります。なお、町民プールについては、体育・スポーツの振興

と福祉の増進という施設開設当初の趣旨に立ち返り、児童生徒のほか、高齢者のリハビリ的な運動での活用など、プールを使った運動の有効性についてPRを強化し、利用率の維持向上に努めてまいります。

以上です。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんでしょうか。奨学金が入っていないんですが。

○教育長

どこかに足していきます。

○委員長

お願いします。

○委員

9月には当然間に合うような形でスケジュールを組んで、私としたり9月に間に合うような形で私たちが進めていけばいいと思います。

○委員長

欲出すと本当にキリがないのですが、シェイプアップして、例えば給付型だけでも通してくださいというようなことでも。とにかくスタートさせたいんですよ。こういうものもできますよというものはその年度で改革していけばいいだけなので、とりあえず通したいということです。

あと、芸術文化財の方なんですが、これは遺跡をメインにしていますか。そうではなくて、全般的にということですか。

○生涯学習課長

そうですね。最後の部分ですか、それとも保存の部分ですか。

○委員長

(2) 芸術文化の文化財の保存に関わるプラン作りに関しての部分です。

○生涯学習課長

この部分は、無形・有形にかかわらず要は保存のための長期的なプランを作ると去年執行方針で言っていた部分なので、無形文化財の一

部着手したというのは、松前神楽の部分で補助の部分は今申請していたりという部分があるので、その部分を書いています。

○委員長

なんとなく、全部網羅しているなという。なので、もう少し具体名を上げてよかったのではないかと。今聞いたように、松前神楽なら松前神楽と。あと、遺跡はまだ返ってこなかったんでしたっけ。

○生涯学習課長

遺跡は、28年度くらいですね。

○委員長

それまでは、何も用意はしてなくても大丈夫という考えですか。例えば保存先とか展示先。

○生涯学習課長

受入の大きな部分というのは、大きな施設という部分で考えているものですから、その中で検討すればいいかなというふうには考えています。

○委員長

わかりました。話はそれですが、館崎の遺跡などは説明というのはないんですか。こういう生活をしていたとか、こういうものを使っているものが分かれば、それを副読本に使えないかなと思っていたんです。時間をかけて遺跡を発掘して、貴重なものも何点かあるみたいですよとかだけだと。

○教育長

副読本に載っていますよ。

○委員長

あれだけですか。ちょっとインパクトがないかなと思ひまして。では、あと展示の方を考えていけば。

○生涯学習課長

そうですね。保管・展示ですよ。うちには学芸員がないので、埋蔵文化財センターの方に協力を得ながらやっていかなければならないと思っています。

○委員

一つ質問ですが、社会指導主事って教育長が終わったあと、おいてないような気がするんですよ。

○教育長

私が20・21年度に課長兼でやっていました。その後はおいてないですね。

○委員

社会指導主事って大事だとは思っていたんですよ。教育長の下で若い時にずっと色々な青年団活動をしていて、ある程度、皆さん役場職員だから、人事異動があるわけですよ。そうなる教育行政や社会教育行政の継続性という面からいくと、せっかく慣れてきて仕事も覚えてきたところに異動ってなるから、学校の先生ばかりではなく社会教育の方もどうなのかなってずっと思っていたんですけど、何で採用しないんだろう。

○生涯学習課長

その部分に関してはうちの関係なので。でも、教育長ともその関係の話を今日していたんですよ。完全には委員会部分の関係で発令となるんですけど、最終的には全体を動かす中での部分だからなかなか厳しいのではという話を、ただ社会教育主事というのは委員がおっしゃる通り、前いた部分がいなくなって、段々人数も減ってきているので、そういう意味では、欲しいなというのが本音です。

○教育長

専門職の要求はしています。要求していこうということです。

○生涯学習課長

道教委から来ていた人たちが続いていた。議会からも総合計画への提言として出ていましたね。

○教育長

議会だよりも載っていましたね。話は前からでていたし、私から町長・副町長の方にも要求しています。実は前に教育委員の会議で色々議論した中身の他に、一つ人事の部分で付け足

して要求しているんですよ。学校教育には職員が欲しいと。生涯学習には社会教育主事や学芸員等の専門職が欲しいと。

○委員長

学芸員は私も欲しいですよ。

○教育長

社会教育主事であればある程度勉強してもらえたら、オールマイティーになるのではと考えています。

○委員

学力向上対策の事なんですけど、具体的に数字と英語というのがあるのだが、学力向上の基本というのは、国語力だと思うんです。基本は、国語の力があって、会話する能力が基本ないと英語だけの力が身につけていてもそれを活かして交渉したり、社会に出た時にただ会話するだけではなくて、通用する英語を覚えていないといけない。確かに英語は国の方で話さなければならぬということを進めている風潮があるが、テストの結果であっても、やはり国語の読解力がないということだから、この算数と英語だけではなくて、基本中の基本となる国語というのも、もう少し何らかの形で強化していくというのが向上に繋がっていくのではないかと。

○委員長

国語ができれば、数学も上がってきますよね。

○委員

だからこそ読書の方に繋げていきたいですよ。

○委員

そういう形でもって文章のところの一つ入れてほしいなど。

○教育長

先進地の秋田県に去年視察に行きましたが、それは先進地の指導法とかそういうのも取り入れながら、国語を始めとする底上げをしてきたんだと。そういうことですよ。その表現を(2)の中に入れたいということですよ。考え

ます。国語を始めとして。

○委員長

他、ありますか。

○委員

学校給食の更に地場産のものを使っての食育ということですが、これもそろそろある程度具体的なもので書いて貰わないと。

○学校教育課長

委員会にも関係あるんですけど、食育推進計画というものをやっていて、その中には目標とする地場産の使用割合というのが数字的にあって、今は20%から30%地場産を使っているが、目標としては、50%使いたいというような数値としてでてくる。なので、それを目指して使用割合を高めていきたいというようなことで。

○委員長

一番いいですよ。文言より数字で出された方が。

○学校教育課長

農林課や水産課との話し合いで、この辺まではできるだろうということ。

○委員長

いいですか、他ありませんか。

逆に通学合宿はこのぐらいの文言でいいですか。あまり深入れしない方がいいですか。

○生涯学習課長

そうですね。少しずつ拡大していった方がいいという感じはするんですよ。

○委員長

道立図書館からのサポートはもないんですよ。

○生涯学習課主査

重点サポートに代わる部分で、引き続き福島町さんは頑張ってるねって副館長さんや担当課長さんが3月にきて、どういうふうに次に向けた図書づくりをしていくか協議がありますが、蔵書の貸出はないと思います。

○委員長

あと質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質問がないようですので、質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号について、一部委員の意見を取り入れて決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

異議なしと認め、議案第1号はそのように決定いたします。

議案第2号

平成26年度福島町一般会計予算案 (教育費関係)について

○委員長

日程第5、議案第2号、平成26年度福島町一般会計予算(教育費関係)について、提案者から提案理由の説明を求めます。学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

議案第2号、平成26年度福島町一般会計予算案(教育費関係)を町と協議の上、平成25年度福島町議会定例会3月会議に次の通り提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めます。提出する新年度予算案(科目別一覧表)ということで、別紙のとおりということで、まず議案第2号の関係で、前回の時には予算要求ということで示しておりましたが、今回は1月22日に町長査定が終わりましたので、これで大体数字が固まりました。これに基づいて大きく変更になった部分を中心に説明をいたします。

まず最初に、歳出から説明いたしますので3ページお願いいたします。事務局費で26年度予算が5,216,000円。3,942,000円の増ですけど

も、これにつきまして生涯学習活動車が3,700,000円くらい予算要求したんですけど、3,500,000円が町長査定でつきましたので、全体で前年度予算3,942,000円の増となります。

次のALT。今まではAETというふうに表示してきましたが、26年度からはALTというふうに変更して表示することになりました。それで予算要求では、2人分を要求していたんですが、1人分しか認められませんでした。ただし、JETに対する要求は2名で応募して、2名来ることが確実にできれば、もう1名分は補正予算で計上するという確約を得ています。それと小学校費で大きく動いた分は特別支援員配置費。これは当初福小と吉小2名分介助員を要求していたんですが、吉小の方から今度3年生になる特別支援の子は自立できるということで、介助員は必要ないと。担任の先生だけで授業なり流れを進めていけるということで、学校の方から申し出がありましたので、吉小の介助員は1名減額しました。それからその下の各種学校営繕費。今年度は6,260,000円つきました。これは予算要求のときは4,663,000円だったんですが、福島小学校の南側校舎非常階段の改修工事が1,610,000円つけていただきました。それで6,260,000円で1,960,000円の増ということになります。それと、福島小学校中庭遊具設置工事費。それが6,500,000円で要求通りついております。それから次の中学校費ですが、各校舎営繕事業費は当初5,500,000円あまりの要求が1,300,000円くらいしかつきませんでした。これにつきまして、中学校の電気設備、高圧設備の改修工事に900,000円くらい要求していたんですが、これは吉小の方を優先するというということで、修繕費の500,000円がただけです。

あと、もう一つ違う資料の方で、平成26年度各学校校舎営繕事業費関係ということでまとめてみました。教員住宅の関係では修繕工事で3,652,000円。小学校費では、11,260,000円。中学校費では4,200,000円とそれぞれ一応これ

くらの修繕を26年度は実施する予定となっております。

学校教育関係の方は以上で終わります。

○生涯学習課長

それでは、生涯学習の部分の前の1月9日から変わったところを説明させていただきます。まず歳入ですが、下の12番の国庫支出金の社会資本整備総合補助金2,000,000円。これが歳入で1つ増えています。福祉センターの耐震診断事業。4,000,000円。あと支出で説明しますが、これは2分の1ということになっております。それから1番下の総合体育館耐震化実施設計の金額の3分の1ということで、計上しております。

4項の社会総務費からですが、社会総務事業費で前回から26,000円増えています。チロップ館の汲みとり手数料を足していただきました。それから読書活動費は1,000円増えています。共済費の精査によるものです。成人教育費は100,000円減っております。文化的な公演の講師ということで、100,000円をこちらから要求していたんですが、その部分が認められなくて削られました。それから1番下の文化財保護費。520,000円が500,000円になうっていますが、旅費精査による減なので、落とされたとかではありません。保健体育総務費ですが、1,000円落ちていますが、精査によるもので影響はありません。それから総合体育館運営費のところですが、これが83,000円増えています。内訳としましては、燃料費の数量をちょっと抑えてくれということで、前回よりも322,000円マイナス。それから電気料については、これだと足りないよと逆に財政の方から言われまして、94,000円プラス。それと1月9日のあとに男子トイレの給水管が故障しまして、そこを財政の方と掛け合せて311,000円プラスしてもらいました。トータルすると、83,000円のプラスということです。それから総合体育館の改修事業費につきましては、アリーナ床の改修工事と小体育館のアリー

ナも改修というふうに見ていたんですが、ラインの方もないですし、小体育館は通常の床のワックスの部分でやっていくということで、ここを落としています。ですから、1,475,000円減額となっております。それと、町民プール運営費です。ここにつきましては、267,000円のマイナスとなっております。水中掃除機というのを計上していたんですが、こちらのミスでこの水中掃除機というのは、要求がいらなかった部分だったので、それで349,000円の減額となっております。施設管理委託料の部分で、消費税を抜かしたこともあって、それでトータルで267,000円の減となっております。ファミリースポーツ公園の管理費です。これは、80,000円の増となっております。芝刈り機の修繕の部分で、80,000円多くつけていただきました。それと福祉センター改修事業費につきましては、耐震診断業務の部分が福祉センター改修事業費となりました。ですから、上の部分が約4,000,000円の減となって、下に4,000,000円増えていると。その他に、前回ここで報告した後に福祉センターの浄化槽のプロアーが故障しておりまして、そこを追加してもらって、計で3,633,000円の減となっております。

以上ですが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質問がないようですので、質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号について、原案どおり決定する事にご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決定いたします。

議案第3号 平成25年度福島町スポーツ・文化賞受賞者の決定について

○委員長

日程第6、議案第3号平成25年度福島町スポーツ・文化賞受賞者の決定についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。生涯学習課長をお願いします。

○生涯学習課長

議案第3号平成25年度福島町スポーツ・文化賞受賞者の決定について。平成25年度福島町スポーツ・文化賞受賞候補者として、次のとおり選考委員会より答申があり、スポーツ・文化表彰規則第5条の規定により決定したいので、意見を求めます。ということで、議案第3号別冊を見ていただきたいと思います。

まず、答申文。平成25年度福島町スポーツ・文化賞選考委員長から委員長あてに別紙のとおり候補者を選定いたしましたので答申いたします。とございます。2月3日に開催しております。

選考基準というのもありますので、これも一緒に見ていただきたいと思います。

1ページがスポーツ賞です。スポーツ賞は第2条の(1)のイのところにあります。権威あると認められる市町管内規模以上の大会において優勝した者又は全道規模と同等以上の大会において第3位以上に入賞したものあるいは全国大会に出場した者、というと簡単に言うと渡島のナンバー1、道の3位以上、全国出場と、この要件を満たす人がスポーツ賞ということで、6個人、1団体がスポーツ賞候補者として答申されております。

次に、2ページからがスポーツ奨励賞になります。基準の第2条(1)のア、スポーツ賞の該当にならない者のうち、標準記録や順位等の達成により、権威ある全道規模と同等以上の大会に出場した者。18個人、2団体が候補者とし

てあがっております。

5ページからは文化賞です。もう一度基準の方を見てください。第2条(2)のアの部分です。権威あると認められる市町管内規模以上あるいは全道規模と同等以上の大会等において優秀な成績を納めた者。それから(イ)として地域の文化活動の普及発展に貢献し、町民文化の振興に寄与した者。ということで、平たく言うと、渡島、全道で優秀な成績。大人の方は地域文化の振興発展に寄与したものという種類です。6個人、2団体です。

次からが文化功績賞なのですが、もう一度基準の方に戻っていただくと、第2条(2)のイ、文化功績賞、権威あると認められる全道又は全国規模の大会等において上位入賞等、極めて優秀な成績を納めた者。とあります。4個人、1団体です。以上、説明を終わります。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○教育長

3ページの14番、これはスポーツ奨励賞とありますが全道の3位ですのでスポーツ賞に該当しますね。それから4ページの26番、これも全道大会で第3位とか準優勝をしていますので、スポーツ賞が該当になると思います。

○委員長

今の教育長の修正で決定してよろしいですか。
(「異議なし」との声あり。)

○委員長

異議なしと認め、一部修正のうえ決定いたします。

議案第4号 第6次福島町社会教育中期計画策定の諮問について

○委員長

日程第7、議案第4号、第6次福島町社会教育中期計画策定の諮問について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

議案第4号、第6次福島町社会教育中期計画策定の諮問について、第6次福島町社会教育中期計画策定の諮問について、別紙のとおり諮問したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に準じて意見を求めます。5ページの諮問文をご覧ください。委員長名で社会教育委員長に諮問する文であります。このことについて、下記のとおり理由を付して諮問しますので、平成27年2月までに答申くださるようお願い致します。諮問の理由を読み上げます。

本町の社会教育につきましては、平成21年に策定した第5次福島町社会教育中期計画に基づき諸施策の推進を図ってまいりましたが、平成26年度でその計画が終了することから、今般新たな計画を策定することとしました。社会教育中期計画は、社会教育行政に関する総合的な計画であり、社会情勢の変化に対応した新たな課題を踏まえ、次期福島町総合計画、計画予定期間平成27年度から34年度、との整合性を持った中で取り進める必要があります。つきましては、社会教育中期計画の策定にかかわり、社会教育法第17条の規定により、社会教育委員の皆様には計画の立案について諮問しますので、取り組みについてお願いいたします。

ということで、スケジュール的には26年度に策定することになるのですがけれども、社会教育委員長に諮問していますので、社会教育委員が中心になります。あと、策定に予定しているメンバーは、スポーツ推進委員、文化財調査委員、役場職員から数名入っていただく形で、アンケート等を取りながら26年度に策定して行きたいというものでございます。よろしくお願ひします。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。質問はございませんか。

(「なし」との声あり。)

○委員長

質問がないようですので質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

○委員長

異議なしと認め、議案第4号は原案どおり決定いたします。

議案第5号 第6次福島町社会教育中期計画策 定委員会設置要綱の制定について

○委員長

日程第8、議案第5号、第6次福島町社会教育中期計画策定委員会設置要綱の制定について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

議案第5号、第6次福島町社会教育中期計画策定委員会設置要綱の制定について。第6次福島町社会教育中期計画策定に伴い、下記のとおり第6次福島町社会教育中期計画策定委員会設置要綱を制定したいので、意見を求めます。

さきほど諮問の議決をいただきました部分で、今度は策定委員会の設置要綱を作るということです。7ページに設置要綱がございます。第1条では設置の目的です。福島町の社会教育に関し、地域の実情を的確に把握するとともに住民の要求や時代の要請に即した中期的かつ総合的な社会教育計画を策定するため、第6次福島町社会教育中期計画策定委員会を設置する。

第2条、所掌事項といたしまして、委員会は教育委員会の諮問に応じ、第6次福島町社会教

育中期計画を審議決定し、教育委員会に答申するものとする。

第3条、組織。委員会は、次の委員をもって組織し、教育委員会が委嘱する。(1)社会教育委員15名、(2)文化財調査委員3名、(3)スポーツ推進委員3名、(4)関係行政職員6名ということです。

それから委員の任期につきましては平成27年3月31日までとする。

委員長、副委員長については第5条で、委員長、副委員長各1名を置くと。委員長は委員の互選で定め、会務を統括し委員会を代表する。3として副委員長は委員長が任命し、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代理する。

部会については第6条に社会教育部会、社会体育部会を置くこととしております。部会には部会長及び副部会長を置き、部会長は各々の会議を司り、副部会長は部会長を補佐する。

8ページ。会議は第7条で、委員会の会議は委員長が招集する。2として委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

事務局は第8条に、生涯学習課が司る。

補則として第9条に、この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は別に定める。としております。

附則には、平成26年4月1日から施行し、平成27年3月31日で効力を失う。それから第5次の部分が生きていたものですから、2としてその設置要綱を廃止する部分をここで謳っております。以上で説明を終わります。

○委員長

説明が終わりました。質問はございますか。

○委員

これは5次と内容は変わらないのでしょうか。

○生涯学習課長

内容は変わっておりません。

○委員

新しい計画は8年間ですか。

○生涯学習課長

そこから検討することになると思います。

○教育長

8年で前期後期とするか、どうするかもありますね。

○委員長

でもそれも策定委員会がするのですね。

○教育長

諮問と整合性も持つことが必要ですね。

○生涯学習課長

内容的にはまかせるということになりますと思います。ただ、答申してきたものをこちらで決定するわけですから。

○委員長

他に質問はないですか。

(「なし」という声あり。)

○委員長

質問がないようですので質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○委員長

ご異議なしと認め、議案第5号は原案どおり決定いたします。

閉 会 宣 言

○委員長

それでは、これもちまして、本会議に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、第2回教育委員会会議を閉会いたします。ご苦労さまでした。